

2025年度（令和7年度） 監査報告書

2026年5月15日

学校法人藤森学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人藤森学園

監事

西野秀明

監事

新井山 靖

私たちは、学校法人藤森学園の監事として、私立学校法第152条第6項において準用する私立学校法第52条第1項に基づいて、2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

その結果、学校法人の業務に関する決定及び執行状況は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致していて法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行状況は適切であることを認めました。

私たちは、学校法人の業務及び財産ならびに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上